

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等をお知らせいたします。

平成28年9月9日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の住所並びに商号及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 大型汎用コンピュータのオープン化に係る住民基本台帳システム（オンライン処理）設計・開発等業務委託
 - 2 京都市総合企画局情報化推進室
京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
 - 3 平成28年7月7日
 - 4 京都市右京区西院坤町53番地
株式会社アルバス
 - 5 322,520,400円
 - 6 随意契約
 - 7 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当

(総合企画局情報化推進室)